

宮城県

第 283 号

商工連会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL: <http://www.miyagi-fsci.or.jp/>

発行者 天 野 忠 正

印刷所 株式会社高橋プリント

がんばろう宮城

宮城県商工会連合会・県下33商工会



綴じ込んで保管しましょう

日本の蔵王ヒルクライム・エコ2012

雄大な蔵王連峰の環境保全に配慮したエコスポーツとしての自転車ロードレース。要地地方道白石上山線(通称蔵王エコーライン)及び蔵王ハイライン登坂コースでのタイムトライアルです。

昨年は東日本大震災の影響で中止となり、二年ぶり二回目の開催。今回から(財)日本サイクリング協会の全日本ヒルクライムシリーズ開幕戦に位置づけられた。

■開催日／平成24年5月20日(日) 競技
※19日(土)参加者受付 13:00～17:00
(蔵王町ふるさと文化会館)

■時 間／6:30～12:30

■場 所／宮城県蔵王町遠刈田温泉

宮城蔵王ロイヤルホテル駐車場

■交 通／(仙台方面より)東北自動車道「村田IC」下車後、遠刈田温泉街経由で30分(東京方面より)東北自動車道「白石IC」下車後、遠刈田温泉街経由で30分

※申し込み方法・詳細は下記大会HPよりご覧下さい。
<http://j-cycling.org/zao/index.html>

C O N T E N T S

- 平成23年度臨時総会 ----- (2)
- “日本の未来、応援会議” ----- (2)
- 復興への道標(南三陸・女川町)・春の勲章 ----- (3)
- 東日本大震災復興応援トラック事業 ----- (4)
- サポーティングリーダー制度 ----- (4)
- マル経融資制度の借替えの弾力化について ----- (5)
- 震災の税制上の追加措置(登録免許税) ----- (5)
- 県下被災商工会館復旧工事完了 ----- (6)
- 地域特産品等開発推進事業(加美商工会) ----- (6)
- (株)東日本大震災事業者再生支援機構ご案内 ----- (7)
- 地域弁護士制度・エキスパートバンクPR ----- (7)
- 青年部・女性部コーナー ----- (8)

復興元年！被災中小・小規模事業者の早期復旧・復興を

―平成二十三年臨時総会を開催―

平成二十三年年度本会臨時総会が三月二十七日、県下商工会長が出席のもとKKRホテル仙台で開催された。

開会にあたり天野会長は、東日本大震災以降各地域において、被災商工業者の復旧・復興に尽力されていることに、このように困難な状況にある今こそ、「会員にとって魅力ある商工会」「地域になくはないならない商工会」を目指し、被災した会員の身近な相談相手として、商工会の経営支援機能及び会員サービスの向上



開会挨拶を述べる天野会長

に努めていかねばならないと述べた。

続いて、議長に多賀城・七ヶ浜商工会の安住政之会長を選出し議事に入った。

主な審議内容としては、平成二十四年度の事業計画について、本年度を「復興元年」と位置づけ、被災商工会等に対する継続的な支援を最優先に、中小企業支援ネットワーク強化事業、中小企業等グループ補助金等国・県等のあらゆる施策を活用し、被災した中小・小規模事業者の一日も早い復旧・復興に向け全力を傾注する等重点事業について審議がなされ、提案された八議案は、全て原案どおり可決承認された。

（上程議案）

第一号議案

平成二十三年度収支補正予算（案）承認の件

第二号議案

平成二十四年度会費の減免措置（案）承認の件

第三号議案

第三号議案

平成二十四年度事業計画（案）承認の件

第四号議案

平成二十四年度収支予算（案）承認の件

第五号議案

専務理事報酬承認の件

第六号議案

特別会計共済事業

平成二十三年度予想損益計算書（補正）（案）承認の件

第七号議案

特別会計共済事業

平成二十四年度事業計画（案）並びに予想損益計算書（案）承認の件

第八号議案

平成二十四年度借入金最高限度額並びに借入先承認の件

平成二十四年度重点事業

一、東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援

二、組織・支援機能の強化と財政基盤の拡充

三、人財育成の推進

四、地場企業への支援強化

五、地域活性化事業の推進・支援

「日本の未来」応援会議

「小さな企業が日本を変える」地方会議が開催

去る四月十四日（土）、大崎市長「芙蓉閣」において、中小企業庁主催による「日本の未来」応援会議「小さな企業が日本を変える」地方会議が開催され、約百十人の県内中小企業者及び各支援機関等が出席した。

始めに鈴木中小企業庁長官より、中小・小規模企業の現状と課題について説明後、三部構成による自由討議が行われた。第一部では、「中小・小規模企業を巡る実態・課題とこれまでの政策の評価」をテーマに、賃金格差等により困難となっている人材確保への対応や各種施策に係る補助金申請の簡素化等について要望がなされた。また、第二部



参加した中小企業者等が熱心に発言



発言する尾田県青連会長

では、「次代を担う若手・青年層、女性層の活力発揮」をテーマに討論し、宮城県商工会青年部連合会尾田出恵一会長から商工会等の指導団体への継続的な支援や経営革新認定事業者に対する助成の拡充、若年層を対象とした人材育成・事業承継の厚い支援等について要望がなされた。さらに第三部では、「地域の中の中小・小規模企業（商店街等）」をテーマに、地域の特性を活かした新事業に対する施策や高齢者・子育て支援の強化等について要望がなされた。

これらの要望や意見については真摯に受け止め、今後の政策に反映させていきたい旨鈴木長官よりお話があり、閉会となった。



雪の降りしきる中のテープカット

津波で甚大な被害を受けた南三陸町に約三十店舗が入居する大規模な仮設商店街「南三陸さんさん商店街」(志津川福興名店街)が、去る二月二十五日(土)に志津川御前地区にオープンした。

この商店街のオープンは、中小企業基盤整備機構の「仮施設整備事業」により、南三陸商工会、診断士支援グループ笑顔プロジェクトから

の支援を受けて実現した。当日は、大雪による悪天候にも関わらず、商店街のオープンを待ち望んでいた大勢のお客様が来場され、久しぶりに再会したお客様と商店街の方が声を掛け合う場面が見受けられた。

オープニングイベントも盛りだくさん用意され、振る舞われたお餅に当たりくじが入っていたら出店者の記念品や割引が受けられ、また、ご当地ヒーローショーや志津川高校・志津川中学校・歌津中学校による合同演奏が行われるなどお祭りムード一色であった。

翌日二十六日(日)はさんさん商店街オープン記念「福興市」が開催された。

この市は南三陸町の地元商店街と町が手を取り合って、再び幸せを取り戻すため祈りを込めて「福が興る市」と命名し、復興のシンボルとなれ

復興への道標① 南三陸さんさん商店街オープン & 福興市が開催 南三陸商工会



大勢でにぎわう会場内風景

ばということで、昨年四月二十九日より始まり毎回多彩なイベントを交えながら、今回で十一回目を迎えた。今回も第一回目から支援を頂いている「ぼうさい朝市ネットワーク」に加盟する商店街が全国各地より駆けつけ応援ブースを開設し、南三陸町に応援のエールが送られた。地元事業者も感謝と復興の意気込みを表すため、名産



の海産物、農産物を中心とした物産テナントや飲食ブースを開設して、地元の活力復活をアピールし、賑わいをさらに盛り上げた。

さんさん商店街のオープンを示すように、地元事業者の復興が次第に進みつつあるが、本当の意味の南三陸町の復興はまだまだであることから、地域住民の支えと、県内外からの利用客を増やすことが、南三陸町の経済発展へ繋がるため、町の復興と再生のシンボルである「南三陸さんさん商店街」・「福興市」へ是非お立ち寄り下さい。

復興への道標 新たな商店街のスタート — 女川町商工会 —

昨年から女川高校グラウンドに建設を進めていた仮設商店街がついに完成し、四月二十九日(日)にグラウンドオープンを迎えました。飲食店や食料品店、衣料品店など日常生活に欠かせない店舗が軒を並べています。町民の憩いの場・復興の新たなシンボルとして、新たな商店街がスタートします!

「平成二十四年春の勲章」 六名が旭日単光章 を受章

平成二十四年春の勲章が決定し、商工会関係者として、左記の六名の方々が旭日単光章を受章されました。

尚、伝達式と皇居での天皇陛下への拝謁が、五月三十一日に予定されております。改めて、晴れの栄誉に輝かれました受章者にお祝いを申し上げます。

(商工会順)

高澤 良 弘 氏

(元蔵王町商工会会長)

中村 林 氏

(元七ヶ宿町商工会会長)

佐藤 和 男 氏

(元栗原南部商工会会長)

黒澤 利一郎 氏

(元一迫町商工会会長)

菅原 慶 志 氏

(元登米みなみ商工会会長)

荒川 米 氏

(元宮城県商工会女性部連合会会長)

死亡叙勲(三月十一日)

【旭日単光章】

故 高橋 文雄 氏

(元女川町商工会会長)



大勢でにぎわうイベント会場内(イオンモール福岡)



特産品を積んで全国で販売してきた「復興応援トラック」

二月九日から三月十一日まで
の期間、全国商工会連合会



被災地商品販路開拓等支援事業

「復興応援トラックマーケット」
-One Heart Now-

が主催となり、被災地域の東北六県及び茨城県の中小企業者が製造販売している商品の販路開拓を支援することを目的に復興応援トラックマーケットが開催された。

本事業は、全国の主要都市（東京、埼玉、名古屋、広島、福岡、神戸）において大型トラックを利用して販売イベント等を行うものであり、本県においては、本会が実施する

東日本大震災被災事業者プロモーション強化事業の一環として、被災した会員事業所から預かった特産品を本会職員等による販売支援や、県内の四会員事業所が現地で実演販売等を実施するなど、被災事業者の事業再生に向けた支援を行った。

開催期間中は多くの来場者でにぎわい、被災地域の商品を復興支援の目的で購入された方々からいくつもの激励の言葉を頂戴するなど、本県の特



勾当台公園(仙台市)メッセージフラワーの披露

産品の販売を通じて、日本中のハートが東北へ届いた、心温まる内容のイベントであった。



宮城県産品を販売PRする風景

◆サポーターディングリーダー制度
ハンズオン支援によりバックアップ

近年商工会地域の会員事業所は、少子高齢化や企業間競争の激化による環境変化から起因した経営課題が多様化しております。

このような観点から、高度かつ専門的な経営課題の解決に対応すべくサポーターディングリーダーが設置されました。

具体的には、会員企業の経営力向上支援のために、経営革新、農商工連携、地域資源プログラム、新連携等の認定承認推進、事業承継、創業支援、事業再生・再チャレンジ、知的資産経営等の課題解決支援を行っております。

この課題解決に対応できる中小企業診断士等の資格を有する外部専門家とともに、無料でハンズオン支援を行いながら、法認定等の取得を実現して行くことを目指しております。

現在三名の、サポーターディングリーダーを設置し、地域中小企業の力強い支援を行えるよう様々な支援メニューを用

意しておりますので、経営に関することはどんなことでもお気軽にお問い合わせを下さい。

○問合せ先
各地域の商工会へご連絡下さい。

または、宮城県商工会連合会
広域支援班へご連絡下さい。
電話022-2251-8751

企業の経営課題や悩みをSLが解決します

- 経営革新を考えてるけど、どうしたらいいの？
- 農商工連携事業って最近よく聞くけど、どこに相談したらいいの？
- 特許や商標登録ってどうやったら取得できるの？無料でできないかな？
- 6次産業化ってどうやるの？商品開発はどうすればいい？
その他普段どこに相談したらいいかわからない相談ごとは是非、ご一報ください！

小規模事業者経営改善融資制度(マル経融資)の借替えの弾力化について

日本政策金融公庫の普通貸付（マル普）及び、特別貸付の既存融資のうち、元金残高が300万円以下であって、第三者保証人付又は担保付でない債権（注）について、マル経融資による借替が認められる事になりました。（平成24年4月より）

マル経による借替の事例			
借替対象は元金残高ベースであり、利息は含みません。			
	現行残高	今回融資額	借替可否
事例1	①普通貸付（注）：200万円 ②セーフティネット貸付（注）：100万円	マル経500万円	①及び②の一本化が可能
事例2	①普通貸付（注）：300万円 ②セーフティネット貸付（注）：100万円	マル経500万円	①又は②いずれか一方の貸付のみ借替が可能 (①+②では残高300万円超となり借替不可)
事例3	①普通貸付（第三者保証人付）：300万円 ②セーフティネット貸付（注）：350万円	マル経500万円	借替不可（①は借替非対象、②は残高300万円超）

(注) 公庫の融資名称である第三者保証人不要融資制度又は新創業融資制度を適用している貸付をいう（東日本大震災復興特別貸付（震災直接被害関連及び震災間接被害関連）及び災害貸付を除く。）

東日本大震災に関する税制上の追加措置について

（商業・法人に関する登録免許税関係）

東日本大震災（以下「大震災」といいます。）で被災された方につきましては、会社や法人登記関係の登録免許税に関して、次のような税制上の措置が追加されました。

大震災の被災者である会社・法人（注1）又は個人（注2）の事務所等の建物が大震災により滅失（注3）した場合又は警戒区域設定指示等が行われた日において対象区域内に所在していた場合には、その法人等が、平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間（注4）に一定の商業・法人登記を受けるときは、次の要件の下、登録免許税が免除されます（震災特例法41の3・震災特例法改正附則17⑦）。

また、これにより既に納付した登録免許税については、還付されます（震災特例法改正附則17⑧）。

(注1) 株式会社（特例有限会社を含みます。）、合名会社、合資会社、合同会社、外国会社、相互会社、外国相互会社、一般社団法人、一般財団法人、特定目的会社又は投資法人をいいます。

(注2) 商号又は支配人の登記をしていた商人（個人に限ります。）。

(注3) 滅失には、通常の修繕によっては原状回復が困難な損壊を含みます（り災証明書の「全壊、大規模半壊」が該当します）。

(注4) 事務所等の用に供する建物が、警戒区域設定指示等が行われた日においてその警戒区域設定指示等の対象区域内に所在していた場合には、その警戒区域設定指示等が解除された日以後3月を経過する日までに移転がされるものに限ります。

○免税対象者

被災者	大震災の被災者で、被災した事務所等の用に供している建物を使用していた者であることにつき、その建物の所在地の市町村長等から証明（以下「被災建物使用証明」といいます。）を受けた者（代表取締役等の住所の変更の登記等についてその代表取締役等が証明を受けた場合には、その代表取締役等に係る法人も含みます。）。
被災者の相続人等	被災者である個人が死亡している場合は、その相続人又は被災建物使用証明を受けた相続人

○免税手続（登記申請時に必要な書類）

免税の適用を受けるには法務局への登記の申請の際登記申請書に次の区分に応じた書類を添付しなければなりません。

免除措置の適用区分		添付書類
①	事務所等の用に供する建物が滅失した場合	被災建物使用証明又はこの免除措置の適用を受けようとする者が使用していた建物が滅失したことを明らかにするもの(り災証明書)。なお、本店移転等の場合は、会社・法人名義の証明書が、役員の住所変更等の場合は、当該個人名義の証明書が必要となります。
②	事務所等の用に供する建物が警戒区域設定指示等の対象区域内に所在していた場合	警戒区域設定指示等の対象区域内にある建物が所在する市町村長の建物所在証明書
③	上記①又は②の場合で被災者（個人）の相続人が免除措置の適用を受ける場合	上記①又は②の書類のほか、その相続人の戸籍謄本又は、免除措置の適用を受けようとする者が被災者（個人）の相続人に該当することを証する書類

県内二十二商工会 二十七事務所 復旧工事完了

東日本大震災に伴う商工会事務所の平成二十三年年度分復旧工事等が完了した。

国による復旧事業は、事業説明会が六月十七日に開催され、十月初旬まで十六商工会二十事務所が申請（工事総額六千五百五十万七千円・補助申請二千八百五十六万七千円）を行ったが、工事業者の予定が立たないことや、施工中で予想以上の被害で建て直しを余儀なくされる等の理由で、四商工会四事務所が補助事業を取下げ、十四商工会十六事務所が最終的に交付（工事総額



施設等復旧支援事業にて復旧した会館内部(蔵王町商工会)

額五千五百九十九万七千円・補助交付二千三百九十九万八千円）を受け平成二十三年年度の事業完了を迎えた。

また、宮城県においても施設復旧事業と機能維持支援事業が実施され、施設復旧には当初二十商工会二十五事務所が申請（工事総額七千八百十八万七千円・補助申請二千十三万六千円）を行ったが、前記述の理由により、三商工会三事務所が取下げ、十九商工会二十二事務所が交付（工事総額七千四百七十四万三千円・補助交付一千八百八十八万六千円）を受けた。更に、機能維持支援事業は国の補助対象とならなかった仮設プレハブ事務所のリース費用や移転先の賃料、また塀の倒壊、駐車場破損修理、震災で被災した事務機器等の復旧を支援する事業で、六商工会七事務所が申請（工事等総額一千八百五十三万三千円・補助申請四百四十二万二千円）し、交付決定を受けた。

両補助事業を通じて、各地区商工会の施設や機能復旧の整備を行うことにより、被災地域の中小・小規模事業者の支援先としての機能を回復す



新しい松島事務所の会館

ることが出来た。今年度については、県補助事業が継続となるため、対象となる商工会においては、地域の支援機関としての機能回復のため、本補助事業を有効活用して頂きたい。

利府松島商工会 新松島事務所完成

利府松島商工会（会長福田正朗氏）では、東日本大震災の影響で、松島事務所（旧松島町商工会館）が全壊の被害を受けました。国・県等の会館復旧補助金や義援金等の支援をうけ、新松島事務所の建替工事が昨年十一月から着工され、本年三月二十三日に完成し、四月一日より新事務所において業務を再スタートしております。

地域特産品等の 開発成果品が 完成！

— 加美商工会 —

加美商工会は地元の農産物を活用し、農商工連携を意識した特産品づくりに着手した。

事業を進める上で、試食の機会ごとにアンケートをとり、消費者の意見を取り入れながら、より良い特産品作りを目指していきます。従来型の開発とは切り口を変え、売りたい・作りたい特産品を開発することを主眼に置き、加美地域の特産品として、地元や仙台圏、さらには全国展開できるように試行錯誤し、このたび数点が完成した。

商工会では、これらの開発商品を如何にして販路拡大をして行くかを検討し、ブランド戦略も視野に入れながら、行政や生産者と連携し進めていくことにしている。

低名「ももみみ五分で ハイ！おもち」 青葉原商店

◇「ももみみ五分でハイ！おもち」震災で電気もガスも使えなかった時に考えた商品です。水の入った袋に粉を入れて、美味しくなれとモミモミ五分。ハイ！出来上りです。いつでも、どこでも、だれにでも、楽しく美味しく食べられる餅のキットです。

えごま米粉 えごまつゆ 雫川町産えごま粉株式会社

◇えごま米粉 加美産の米粉に色麻町産えごま粉を混ぜ加水した打ちたて麺です。えごまのほのかな香りと麺のコシ、舌ざわりをお楽しみ下さい。

◇えごまつゆ えごま醤油を使用し、色の淡いからえしをつくり、三陸産の真昆布と花かつおでだしを引いた万能つゆです。

「なめ茸」のえごまオイル漬け 加美よつば農産物同組合

◇「なめ茸」採りたて新鮮なえごま、今野産の無添加醤油を使い、かつお節と昆布でダシを採り美味しく仕上げています。食物繊維が多く低カロリーのえごまは、健康志向の方にピッタリの食材です。福祉施設等での使用も、お勧めします。

◇「えごまのオイル漬け」新鮮なえごまの、伝統的な搾油法でつくれる無添加のオリブオイルで仕上げました。フランスパヤとバスラにからめても美味しく、野菜や肉にも合います。

七色らくがく 七福加美(じん) 吉田屋菓子店

◇七色らくがく 七福加美(じん) かわいい河童のデザイン7種類の食材で作った落雁。甘味を抑え、落雁のイメージを変えた柔らかな逸品です。

■特に強調したい点 さとう、きなこ、しそ、梅干、えごま、ごま、こうせん

かみさまキッシュ おかしの越後屋

◇かみさまキッシュ〜ベジタブル〜 加美地区で採れた野菜をたっぷり使用して作ったたきゅう。◇かみさまキッシュ〜フルーツ〜 加美地区で採れたくだもので作ったキッシュ。

◇もちもちケーキ 自家栽培のもち米（みやこがね）と「みやざき特産市」で生産している小豆を使用。

薬菜ワサビ入りあゆの塩辛 青葉原商店

◇薬菜ワサビ入りあゆの塩辛 若鮎の身を使い調味液し、薬菜ワサビのすりおろしと薬菜をあえました。お酒のおつまみや、ご飯のおかず、お茶漬に最適です。全国にも類似品がないオリジナル商品です。

■特に強調したい点 ベースとなる鮎の塩辛は2年連続県の水産加工品評会で受賞した商品です。

米粉めん 桃屋栄商店

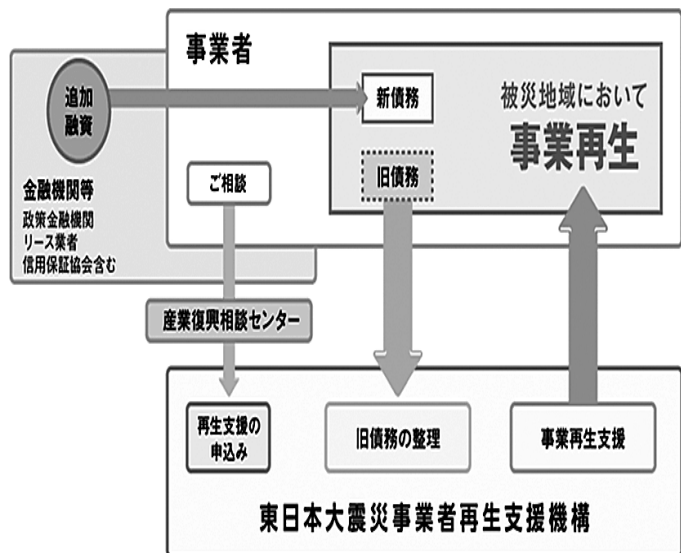
◇米粉めん 加美町産ひとめぼれを95%使用しております。「小麦アレルギーの方でも食べられる様に」と考えて開発しました。学校給食、病院、アレルギー給食等におすすめです。

■特に強調したい点 小麦アレルギーの方へお薦めです。

株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構

国により設立された東日本大震災事業者再生支援機構は、金融機関が有する債権の買取り等を通じて、二重ローン等でお困りの事業者の「再生」のご支援をします。

◆支援の内容



【旧債務の整理】

- ・債権の買取り等
- ・支払猶予・利子の減免
- ・債務の株式化（DES）
- ・劣後債権化（DDS）
- ・債務免除

【事業再生支援】

- ・つなぎ融資等
- ・出資
- ・債務の保証
- ・専門家の派遣・助言

仙台本店

住所：宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1
 仙台第一生命タワービルディング19階
 TEL：022-393-8808

専門家を無料派遣！
 (1企業、1テーマにつき1回)

エキスパートバンク専門家派遣事業

“あなたの事業所へ専門家を無料派遣いたします。”

企業の悩みを専門家が解決します

- 経営内容を見直して、売上・利益をアップさせたい！
- 新たな事業を展開したい！
- 従業員のやる気を高めるための社員教育を実施したい！
- 店舗を改築して、集客力のある魅力的な店舗にしたい等

○対象 経営の向上を目指す方及び創業をお考えの方

○支援内容 経営全般・金融・税務会計・労務管理・店舗設計・商品開発・デザイン・特許など

○派遣 専門家を相談希望者に直接派遣し、経営・技術上の様々な課題に対して具体的・実践的な指導を行います。

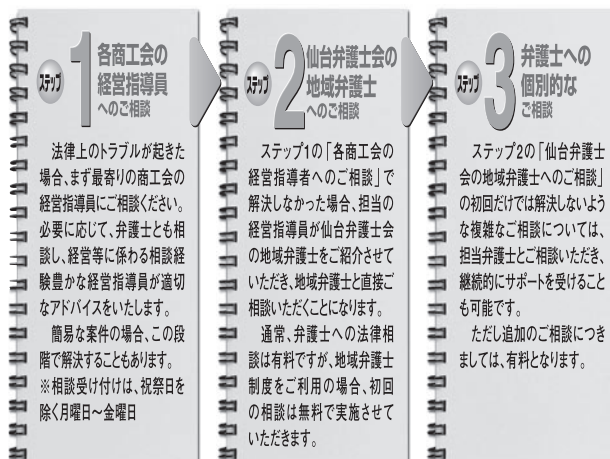
○申込・問合せ 最寄りの商工会までご連絡下さい。

初回無料！

地域弁護士制度の利用について

法律関係の困りごとを抱えているがどこに相談したらよいか分からない、弁護士に相談するほどの案件かどうか判断できない、弁護士は敷居が高く感じてしまって相談しづらい等々のお悩みをお持ちの経営者の方を、宮城県商工会連合会・県内商工会の経営指導員と仙台弁護士会の地域弁護士が連携してサポートいたします。

ご相談の流れ▶▶▶▶



※本制度のご利用を希望される方は、最寄りの商工会までご連絡下さい。



青年部 コーナー

法律問題・経営上のトラブル回避で 経営力の強化を！

— 青年部員交流懇談会 —

去る二月十五日、青年部員

六十三名が参加し、青年部活動の更なる活性化を目的に青年部員交流懇談会がホテル白萩で開催された。

講師に、曾我法律事務所曾我陽一弁護士をお招きし、「中小企業のトラブルは怖くない！～典型例と弁護士の活用術～」と題して、近年多い相談事例や法的問題への予防策

についてご講演いただいた。

後半のブロック別震災復興支援事業事例発表では、県内五ブロックの代表者より、各々の事業目的から成果、課題点や今後青年部員が取り組むべき支援の方向性について発表された。質疑応答では事業に対し今後ブロックでの活動方向性について質問が挙がり、本年度取り組みだ事業について

は、今後も継続する旨の意見も聞かれた。その後、異業種交流会において

でも盛んに情報交換が行われ、ブロック支援事業を通じ強化されたネットワークを活かしながら、次年度に向けた復興支援事業への意欲を生み出すことが出来、参加者一同にとって有意義な懇談会であった。



熱心に意見交換する5ブロック代表



女性部 コーナー

女性部はあなたのパートナーです

— 女性部員募集中！ —

地域と共に楽しく新しい自分を発見してみませんか？

宮城県の商工会女性部は、商工業に携わる機関として、地域経済を支える団体であり、地域と共に仕事、ボランティア、文化活動などの中で成長する機会を創出する組織です。

主な活動内容は、研修会（フラワーデザイン技術講座、接

客講座）・地域活動（住みよ

いまちづくり活動）・親睦活動（各種サークル活動）・意見活動（まちづくり、むらおこしの提言）等の事業で、積極的に展開しています。

女性部に加入できるのは、女性起業家だけでなく、商工会役員又は、会員の配偶者も含まれます。

女性部に参加して、地域

しよう！

加入申込みは各商工会窓口まで！

コミュニティの維持活動を積極的に推進し、豊かなまちづくり

「女性部への加入資格」

●商工会の会員もしくはその配偶者

●商工会の会員の親族であって、その事業に従事している女性の方



昨年度の女性部正副部長懇談会

宮城県火災共済グループ

— \$ 安い掛金で大きな安心 \$ —

火災共済



自動車共済



その他 各種共済

平成23年10月1日より「新総合火災共済」を販売開始いたしました。

先ずはお見積を！！

民間の損害保険会社の地震保険を取扱っております

あるいは直接 宮城県火災共済協同組合 宮城県中小企業共済協同組合

TEL 022(263)1265 FAX 022(267)2878

お問い合わせ・お申込みは

お近くの商工会へ